

目黒区災害廃棄物処理計画案について

1 経緯

平成23年の東日本大震災をはじめ、平成26年7月の広島土砂災害や平成28年の熊本地震など、各地で地震災害や台風による風水害等が多発する中、国は、都道府県及び区市町村における災害廃棄物処理計画の作成に資することを目的に、災害時における廃棄物処理を適正かつ迅速に行うために必要となる基本的事項をまとめた「災害廃棄物対策指針」を平成30年3月に改定した。この改定では、都道府県・区市町村に対し災害廃棄物の処理計画を策定することが求められている。

区ではこの指針に基づき、目黒区において自然災害が発生した場合の災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するため、目黒区災害廃棄物処理計画（以下「計画」という。）を策定することとし、令和3年9月に計画素案を取りまとめ、パブリックコメントを実施し区民などから意見を募集した。

このたび、パブリックコメントの実施結果等を踏まえ、計画案を取りまとめた。

2 計画素案に対するパブリックコメントの実施結果

別紙1のとおり

3 計画素案からの主な変更点

別紙2のとおり

4 計画案

本編は別紙3のとおり、概要版は別紙4のとおり

5 今後の予定

令和4年 2月 8日 計画案 都市環境委員会報告

3月 計画策定

めぐろ区報、ホームページ等で周知

以 上